

公 示 日：2024年7月31日（水）

調達管理番号：24a00367

国 名：アルジェリア

担 当 部 署：地球環境部防災グループ第二チーム

調 達 件 名：アルジェリア国地震リスクに対する既存建物の脆弱性評価（耐震診断・耐震改修設計・施工品質管理）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1） 担当業務：耐震診断・耐震改修設計・施工品質管理
- （2） 格 付：3号
- （3） 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- （1） 全体期間：2024年10月初旬から2027年2月下旬
- （2） 業務人月：2.40
- （3） 業務日数：
 - ・ 第1次 準備業務 2日、現地業務 14日、整理・調達業務 10日
 - ・ 第2次 準備業務 1日、現地業務 14日、整理業務 2日
 - ・ 第3次 準備業務 1日、現地業務 14日、整理業務 4日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次現地業務を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

- （4） 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヵ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（1）の契約履行期間を

想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

- 1) 第1回（契約締結後）：契約金額の20%を限度とする。
- 2) 第2回（契約締結後13ヵ月以降）：契約金額の20%を限度とする。

（5）部分払いの設定¹

本契約については、以下の時期での部分払を含めて部分払いを計画します。

- 1) 2024年度末（2025年3月頃）
- 2) 2025年度末（2026年3月頃）

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
 - （2）見積書提出部数：1部
 - （3）提出期限：2024年8月14日（水）（12時まで）
 - （4）提出方法：電子データのみ
- 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

☆ 提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年4月）」の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前

¹ 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年8月27日（火）までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針 16点

② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験 40点

② 対象国・地域での業務経験 8点

③ 語学力 16点

④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	建物耐震補強に係る機材調達含む各種業務
対象国及び類似地域	アルジェリア及び全途上国
語学の種類	英語（仏語もできればなお可）

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

アルジェリア（以下、「ア国」という。）は、国土 238 万平方キロメートル（アフリカ第 1 位）、人口 4,490 万人（2023 年外務省データ）の大国である。ア国では、北部の地中海沿岸地域においてアフリカプレートとユーラシアプレートが接触し

ており、大地震が断続的に発生している。2003年5月にはアルジェ・ブーメルデス県においてマグニチュード6.7の地震が発生し、死者数2千人以上、負傷者数1万人以上の被害が発生した。ア国政府はその後、2004年に主要な災害リスクの防止及び災害管理に関する法律を制定し、後に土地利用や都市計画にかかる国家計画「National Scheme for Land Planning (NSLP)」を策定するとともに、住宅・都市開発省 (Ministry of Housing and Urban Development) は耐震建築規制の改訂を行った。現在は内務省 (Ministry of the Interior) 傘下の国家防災機関 (Délégation Nationale des Risques Majeurs 以下、「DNRM」という。) が中心に策定を進めている「国家災害リスク軽減戦略」の重点課題として、既存建築物約250万棟の耐震補強の促進が位置付けられている。国家戦略に基づいた建築物の耐震化促進を進めるため、DNRM から、既存建物の地震リスクに対する脆弱性評価手法の改善やパイロット建物への適用、コストを含めた建て替え判断の助言を行うことができる専門家派遣が要請された。

ア国に対して、JICAは2003年の地震発生後の国際緊急援助隊派遣以来、これまで防災分野において多くの技術支援を行っている。2003年には教育セクター震災復興事業 (円借款)、2005年から2006年にアルジェ地区地震マイクロゾーニング調査、2014年から2019年に、国立地震工学応用研究センター (以下、CGS) に個別専門家を派遣し、CGS 地震工学実験所の実験実施体制に対する支援を行った。また、2022年12月には、DNRM と共同で首都アルジェにて防災セミナーを開催し、同国の防災分野における優先課題を検討した。

JICAは2024年7月に地震リスクに対する既存建物の脆弱性評価に係る協力の全体計画の作成を目的として当該分野の専門家をア国に派遣し、ア国 DNRM および CGS との間で今後の当該分野の協力に関して協議を行い、本業務の目的や活動内容、短期専門家チームとコンサルタントおよびアルジェリア側各機関の役割分担を記載した合意文書に署名した (配布資料「先方機関との協議記録」参照)。本業務従事者は同合意文書に記載のコンサルタントに相当する。また、同文書に記載の短期専門家チームについては、ア国の CGS と繋がりのある国立研究開発法人建築研究所所属の専門家を耐震分野短期専門家チームとして派遣する予定である。その1回あたりの派遣期間は2週間とし、計5回 (2025年1月5月,10月、2026年5月,10月) の派遣を予定している。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、現在のア国の耐震診断・耐震補強設計・耐震改修施工プロセスの情報を収集、整理、分析し、別途派遣される耐震分野短期専門家チームに課題を共有する。

また、専門家業務の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、耐震分野短期専門家チームと協力・協議・調整して、配布資料「先方機関との協議記録」に則り、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修施工プロセスの改善に向けた技術支援および計測、サンプリングなど現地作業を含む構造図作成支援を行うと共に、耐震診断・耐震補強を行う上で必要な機材調達を行う。本業務従事者は、耐震分野短期専門家チームが技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、短期専門家チームと調整して、専門家業務完了報告書を作成する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2024年10月初旬～2024年10月下旬)

- ① 要請書等から要請背景・内容を把握する (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 短期専門家チームと調整して、相手国実施機関である DNRM, CGS 及び関係機関から収集すべき内容を検討する。事前質問項目 (案) (英文)、収集すべき資料リスト (案) (英文) を作成し、JICA 地球環境部及びチュニジア事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。事前質問項目、収集すべき資料リストについては、渡航前にチュニジア事務所をとおして相手国実施機関及び関係機関に配布する。
- ③ ワークプラン (和文・英文) を作成し JICA 地球環境部による確認ののち提出する。併せて、チュニジア事務所にもデータを送付する。
- ④ 渡航前打合せ等に参加し、ワークプランを発表する。

(2) 第1次現地業務 (2024年11月上旬～2024年11月中旬)

- ① 現地業務開始時に、チュニジア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る (チュニジア事務所についてはオンライン提出・承認を可とする)。
- ② 相手国実施機関である DNRM, CGS 及び関係機関からアルジェリアの耐震診断・耐震改修設計・耐震改修施工に関して、コスト情報を含めた情報収集、ヒアリングを行う。アルジェリア国の既存建物の耐震補強実施状況を把握する。特に、アルジェリアの耐震診断実施現場・耐震改修施工現場を訪問し、同国の現状を理解する。
- ③ 調達機材リストの中で、現地調達可能な機材の調達手続きを行う。

④ 現地業務完了に際し、C/P 機関に第 1 次現地業務結果を報告する。

(3) 第 1 次整理業務 (2024 年 11 月下旬～2025 年 1 月中旬)

短期専門家チームと調整して、日本側からのインプット案を提案し、必要に応じて PDM の改善提案、調達機材リスト案、アルジェリアの耐震診断・耐震改修設計・耐震改修施工の現状を含めた第 1 次現地業務結果報告書 (和文・英文) を JICA 地球環境部及びチュニジア事務所に提出し、現地業務結果を報告し、2025 年 1 月派遣予定の短期専門家業務の活動計画等について JICA 及び短期専門家チームと打ち合わせを行う。

(4) 調達業務 (2024 年 10 月中旬～2025 年 5 月初旬)

「コンサルタント等契約における物品・機材の調達・管理ガイドライン」(2024 年 7 月追記版) に従い、耐震診断、改修設計、建物検査に必要な機材 (想定機材については、9(3)に示す) のアルジェリア側のニーズ把握 (限度額 5,718 千円 (調達雑費・送料込み))、機材選定、機材仕様書作成、機材調達、輸出手続き、現地陸揚げ港までの輸送に係る手続きを一貫して行う事とする。なお、当該機材を使用する業務を第 2 次現地業務で実施するので、これに留意して調達手続きを行うこと。

当該機材を本邦調達する場合、JICA 地球環境部と適宜相談し、コンサルタントは外国為替及び外国貿易法 (外為法) 及び輸出に関するその他法令により規制対象の該非判定を行い、輸出申告書類として、許可証及び証明書の取得を要するか否かを確認し、JICA に対して所定の様式により報告するものとする。本契約により調達した資機材を含め、コンサルタントが当該国に持ち込み、本邦に持ち帰らない機材であり、かつ輸出許可を取得するものについては、コンサルタントが必要な手続きを行うものとする。

また、当該機材を現地調達する場合、チュニジア事務所と適宜相談し、調達を行う。

(5) 第 2 次準備業務 (2025 年 5 月初旬)

第 2 次現地業務にかかるワークプラン (和文・英文) を作成、JICA 地球環境部による確認の後提出する。併せて、チュニジア事務所にもデータを送付する。

(6) 第 2 次現地業務 (2025 年 5 月中旬～2025 年 6 月上旬)

- ① 現地業務開始時に、チュニジア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る（チュニジア事務所についてはオンライン提出・承認を可とする）。
- ② 短期専門家が実施するアルジェリアの耐震診断（調達した機材の使用・構造図作成を含む）、耐震改修設計手法改善業務を補助する。
- ③ アルジェリアの耐震改修施工における課題と改善の方向性について C/P 機関及び関係機関と検討する。

- ④ 現地業務完了に際し、短期専門家と調整し、第 2 次現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、C/P 機関に提出し、報告する。

（7）第 2 次整理業務（2025 年 6 月中旬～2025 年 7 月中旬）

短期専門家と調整して、第 2 次現地業務結果報告書（和文・英文）を JICA 地球環境部及びチュニジア事務所に提出し、現地業務結果を報告し、2025 年 10 月派遣予定の短期専門家業務の活動計画等について JICA 及び短期専門家チームと打ち合わせを行う。2025 年 7 月中旬から 2026 年 5 月初旬まで、先方機関の活動状況に対するモニタリングの必要性を、JICA 地球環境部・短期専門家と協議の上判断し、必要な場合には契約変更を行い、国内でのモニタリング業務を実施する。

（8）第 3 次準備業務（2026 年 5 月初旬）

第 3 次現地業務にかかるワークプラン（和文・英文）を作成、JICA 地球環境部による確認の後提出する。併せて、チュニジア事務所にもデータを送付する。

（9）第 3 次現地業務（2026 年 5 月中旬～6 月初旬）

- ① 現地業務開始時に、チュニジア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る（チュニジア事務所についてはオンライン提出・承認を可とする）。
- ② 第 1, 2 次現地業務および短期専門家業務による成果を基に、C/P 機関および関係機関と協働で、「建築物耐震改修行政」に関するセミナー／ワークショップを実施する。
- ③ 現地業務完了に際し、短期専門家と調整し、第 3 次現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、C/P 機関に提出し、報告する。

(10) 第3次整理業務(2026年6月中旬～2026年7月中旬)

短期専門家と調整して、第3次現地業務結果報告書(和文・英文)をJICA地球環境部及びチュニジア事務所に提出し、現地業務結果を報告し、短期専門家業務の活動計画等について打ち合わせを行う。2026年7月中旬から2027年1月初旬まで、先方機関の活動状況に対するモニタリングの必要性を、JICA地球環境部・短期専門家と協議の上判断し、必要な場合には契約変更を行い、国内でのモニタリング業務を実施する。

(11) 整理業務(2027年1月初旬～2027年2月下旬)

短期専門家と調整して、専門家業務完了報告書(和文・英文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン(全体及び各現地業務期間時)

現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

・英文(電子データ)(JICA地球環境部、JICAチュニジア事務所、C/P機関へ提出)

(2) 現地業務結果報告書

各現地業務期間終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。

・英文(電信データ)(JICA地球環境部、JICAチュニジア事務所、C/P機関へ提出)

・和文(電信データ)(JICA地球環境部、JICAチュニジア事務所へ提出)

(3) 専門家業務完了報告書

2027年2月26日(金)までに提出。

体裁は簡易製本(和文・英文、各2部)とし、電子データを併せてJICA地球環境部へ提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年7月追記版）」の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。3回の渡航は日本・アルジェリア間の往復を想定してください。

（2） 一般業務費

本件業務は、臨時会計役を委嘱することのできる JICA 拠点が存在しないアルジェリアでの業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

・ 通訳備上	: 900 千円
・ 車両備上	: 750 千円
・ 資料翻訳	: 300 千円
・ 資料購入費	: 100 千円
・ 消耗品（通信費）	: 100 千円

（3） 機材費

見積書には、以下の費目及び金額をそのまま機材費として計上して下さい。

構造図作成指導のため本業務従事者が使用するもの、

・ コンクリートコアドリル	: 300 千円
・ 鉄筋探査機	: 500 千円
・ シュミットハンマー	: 200 千円

耐震改修設計指導のため、短期専門家が使用するもの、

・ 構造計算ソフト（ETABS／Non-Linear）	: 4,400 千円
・ 解析用 PC	: 218 千円
その他	
・ 機材送料	: 100 千円

（４） その他留意事項

- 1) アルジェリアへの業務渡航は、先方政府への渡航通知の手続きが必要となるため、1ヶ月半前を目安にチュニジア事務所への業務渡航の連絡が必要となります。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「7. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る業務構成は、以下のとおりです。

ア) 耐震分野短期専門家チーム（建築研究所等）

・ 1回あたりの派遣人数は1名、派遣期間2週間とし、5回派遣予定（派遣者は各回異なります）。

・ 派遣時期は2025年1月, 5月, 10月、2026年5月, 10月を予定。

イ) 耐震診断・耐震改修設計・施工品質管理（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA チュニジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。空港送迎、宿舎手配、車両借上げ、通訳備上に関して、「原則なし」としてはいますが、チュニジア事務所より紹介等いたします。

ア) 空港送迎：原則なし

イ) 宿舎手配：原則なし

ウ) 車両借上げ：原則なし

エ) 通訳備上：原則なし

オ) 現地日程のアレンジ：第1次現地派業務開始時における C/P 機関およ

び関係機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジします。

- カ) 執務スペースの提供: C/P 機関もしくは関係機関内における執務スペース提供 (ネット環境完備予定)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ 先方機関との協議記録 (署名版)
(一部不鮮明なため、署名版の別紙として先方機関との協議記録(ドラフト)を添付します。)
- ・ 要請案件調査票
- ・ DNRM、CGS とのリモート議事メモ
- ・ 「Report of the Main Results of the CGS-JICA Technical Cooperation Project」

- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「アルジェリア国における地震災害に対する国際緊急援助隊専門家チーム報告書」
https://libopac.jica.go.jp/images/report/11764537_01.pdf
- ・ 「アルジェリア国アルジェ地域地震マイクロゾーニング調査ファイナルレポート」
JICA 報告書 PDF 版 (JICA Report PDF)
- ・ 「History of Algerian Seismic Regulations and Comparison with Japanese and European Seismic design codes」
History of Algerian Seismic Regulations and Comparison with Japanese and European Seismic design codes (researchgate.net)
- ・ 「Seismic vulnerability assessment of strategic buildings in Algeria: methodology and case study」
https://www.iitk.ac.in/nicee/wcee/article/WCEE2012_0223.pdf
- ・ 「Numerical Study on Shear Stress Variation of RC Wall with L Shaped Section」
(PDF) Numerical Study on Shear Stress Variation of RC Wall with L

Shaped Section (researchgate.net)

- ・「Rapid Earthquake Loss Estimation Model for Algerian Urban Heritage: Case of Blida City」

(PDF) Rapid Earthquake Loss Estimation Model for Algerian Urban Heritage: Case of Blida City (researchgate.net)

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、チュニジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。
- ⑦アルジェリア渡航には、査証申請が必要となります。詳細は、在日アルジェリア大使館にご確認ください。

以上